平成27年度版

整理番号：97

施策名	統合型GISに対する地方財政措置
基本計画該当箇所	３．（４）
各種計画との連携	

施策概要（背景・目的）

【背景】
地方公共団体における統合型GIS(地理情報システム）の整備は、総務省の従前からの取組により、着実に進んでいるが、厳しい財政状況の中、より効率的で安価なシステム整備のための方策や効果的な活用方策が必要となっている。

【目的】
地方財政措置により、地方公共団体における統合型GIS（地理情報システム）の一層の整備を促進することを目的とする。

【経過】
平成11年度から、統合型GIS （地理情報システム）導入における共用空間データの作成に係る経費を特別交付税で措置し、平成13年度からは、さらに統合型GIS （地理情報システム）の整備に係る完成図面の電子化に要する経費を対象に追加している。

【特別交付税の算定方法】

次の算式によって算定した額　　Ａ×０．５×α

Ａ：統合型地理情報システムの導入に必要な共用空間データ整備費及び道路・橋梁・河川等に係る完成図面の電子化に要する経費として総務大臣が調査した額（ただし、都道府県・指定都市は２４０百万円、その他の市町村は１２０百万円を限度とする。）

α：財政力補正　〔都道府県〕

０．８以上	０．２
０．５以上０．８未満	「－８／３×財政力指数＋７／３」で得た数 ※小数点以下第３位を四捨五入
０．５未満	１．０

α：財政力補正　〔市町村〕

０．８以上	０．５
０．５以上０．８未満	「－５／３×財政力指数＋１１／６」で得た数 ※小数点以下第３位を四捨五入
０．５未満	１．０

施策目標

地方公共団体における統合型GISの一層の整備を促進する。

工程表（各年度の取り組み）

H24	統合型GISの整備に要する経費に地方財政措置
H25	統合型GISの整備に要する経費に地方財政措置
H26	統合型GISの整備に要する経費に地方財政措置
H27	統合型GISの整備に要する経費に地方財政措置
H28	統合型GISの整備に要する経費に地方財政措置

施策の効果

地方公共団体における統合型GISの一層の整備

施策の成果の公表

無

担当府省	総務省	所属・役職 連絡先（TEL）	自治行政局　地域情報政策室 03-5253-5525（直通）

平成27年度版

整理番号：98

施策名	地方公共団体における地理空間情報の高度活用促進		
基本計画該当箇所	３．（４）	各種計画との連携	

施策概要（背景・目的）

地方公共団体等における地理空間情報の高度な活用の必要性やニーズの高い分野・部門、特定業務において、各種対策の立案・実施や行政業務の効率化等のため、地理空間情報やGISを高度に活用することができる環境を幅広く整備、普及することが重要である。そのため、地理空間情報を高度に活用する個別行政ニーズに対応する人材育成プログラムを体系的に整備することにより、地理空間情報やGISを高度に活用できる空間分析能力の高い人材を育成し、地理空間情報の高度な活用を促進する。

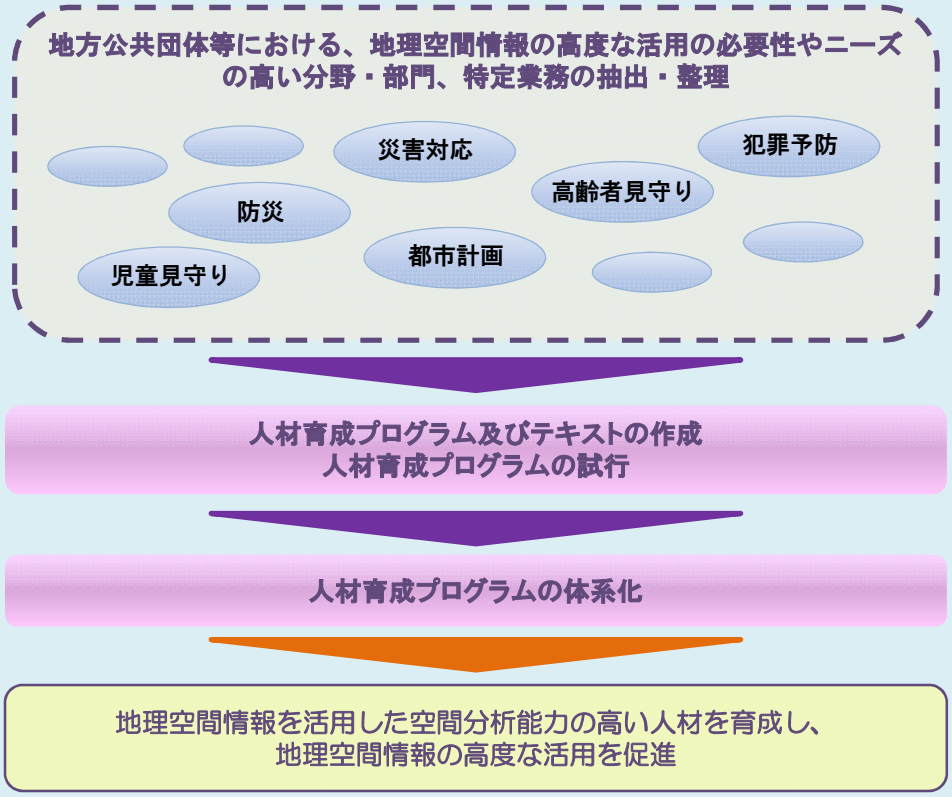

施策目標

地方公共団体等の個別行政ニーズに対応する、地理空間情報の高度活用に関する人材育成プログラムを体系的に整備する。

工程表（各年度の取り組み）

H23	防災をテーマとしたプログラムの開発・試行
H24	福祉等をテーマとしたプログラムの開発・試行
H25	特定の地方公共団体における過年度開発プログラムの企画、運営、試行
	開発プログラムを活用する際の課題抽出及び解決策の検討と、研修の手引きの作成（地方公共団体が研修を企画、実施・運営していくための方策等を整理）
H26～	G空間EXPOにおける研修等を通して普及啓発を推進

施策の効果

本施策により、地方公共団体職員の空間能力向上に貢献し、各種行政の効率化、高度化と住民サービスの質の向上を図る。

施策の成果の公表

http://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudoseisaku_tk1_000040.html

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	国土政策局　国土情報課　活用推進係長 03-5253-8111（内線：29844）

平成27年度版

整理番号：99

施策名	統計ＧＩＳの充実		
基本計画 該当箇所	３．（４）、５（２）①、 １．（１）①、５（１）	各種計画 との連携	

施策概要（背景・目的）

政府統計の一元的な提供を行う「政府統計の総合窓口」(e-Stat)上の「地図で見る統計(統計GIS)」の機能追加、情報充実を図り、国のみならず地方における防災や都市計画等の公的利用を促進するとともに、商圏の設定や地域販売戦略等のマーケティング、地域における企業活動等の民間での利用を促進し、新産業等の創設に寄与。

統計GIS(現行)

機能追加の例(イメージ)

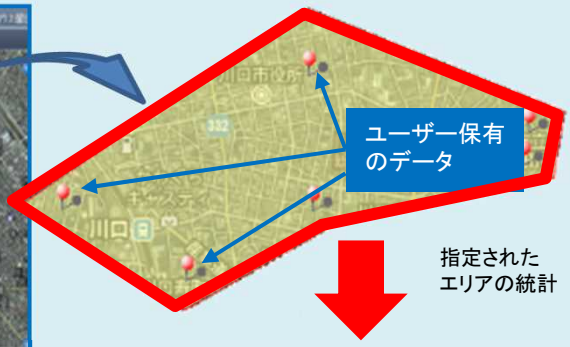

自社売上高	人口総数	男	女
1,450,000	39,783	19,663	20,120

施策目標	国のみならず地方における防災や都市計画等の公的利用を促進するとともに、商圏の設定や地域販売戦略等のマーケティング、地域における企業活動等の民間での利用を促進する。

工程表（各年度の取り組み）

H24	「地図で見る統計」（統計ＧＩＳ）の継続的な運用及び地域統計・境域情報の整備
H25	「地図で見る統計」（統計ＧＩＳ）の継続的な運用及び地域統計・境域情報の整備
H26	「地図で見る統計」（統計ＧＩＳ）の継続的な運用及び機能追加、地域統計・境域情報の整備
H27	「地図で見る統計」（統計ＧＩＳ）の継続的な運用及び地域統計・境域情報の整備
H28	「地図で見る統計」（統計ＧＩＳ）の継続的な運用及び地域統計・境域情報の整備

施策の効果	防災や都市計画等の公的利用を促進するとともに、商圏の設定や地域販売戦略等のマーケティング、地域における企業活動等の民間での利用
施策の成果の公表	http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/eStatTopPortal.do http://statdb.nstac.go.jp/system-info/gis/（試行運用サイト）

担当府省	総務省	所属・役職 連絡先（TEL）	統計局　統計調査部　地理情報室・地域情報係長 03-5273-2020（内線：34221）

平成27年度版

整理番号：100

施策名	取引価格等土地情報の整備・提供の推進		
基本計画該当箇所	３．（４）	各種計画との連携	規制改革・民間開放推進３か年計画

施策概要（背景・目的）

不動産市場の透明化、取引の円滑化・活性化等を図るため、取引当事者の協力により取引価格等の調査を行い、個別の物件が特定できないよう配慮した上で、取引された不動産の所在、面積、価格等の情報をインターネットを通じて公表。

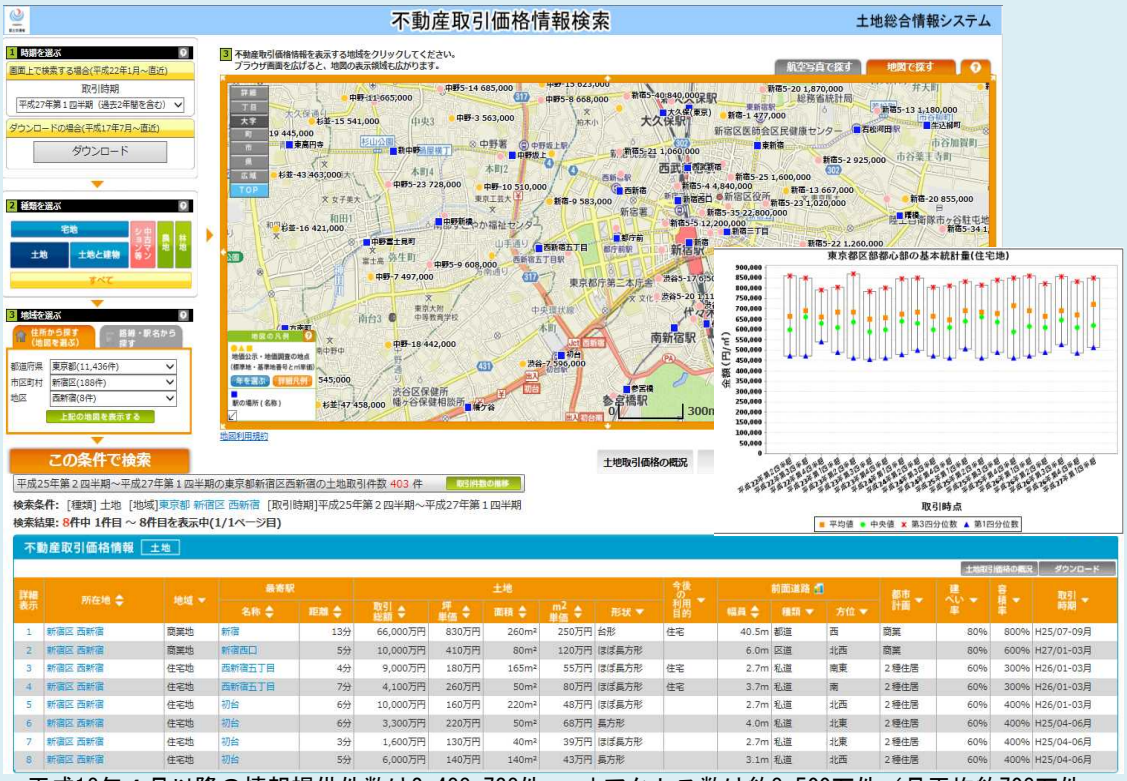

平成18年４月以降の情報提供件数は2,488,738件、webアクセス数は約8,500万件（月平均約708万件、平成26年度）［平成27年7月24日現在］

施策目標

不動産市場の整備や適正な土地利用のための条件整備を推進する。

工程表（各年度の取り組み）

- H25：不動産の取引価格情報の提供を行った。
- H26：継続的に提供を行い、新規データを４半期ごとに４回追加した。
- H27：継続的に不動産の取引価格情報の提供を行う。
- H28
- H29

施策の効果

不動産市場の透明化、取引の円滑化・活性化等を図るとともに、国民の誰もが安心して不動産の取引を行えるような環境を整備する。

施策の成果の公表

http://www.land.mlit.go.jp/webland/servlet/MainServlet

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	土地・建設産業局　不動産市場整備課 03-5253-8111（内線：30214）

平成27年度版

整理番号：101

施策名	国有財産情報公開システムの運用		
基本計画該当箇所	３．（４）	各種計画との連携	国有財産関係業務（官庁営繕業務を除く。）の業務・システム最適化計画

施策概要（背景・目的）

国有財産に関する一件別の情報、全国の財務局等で売出中の国有財産の情報、統計情報などについて、整備更新を行い、引き続き、閲覧・提供に供する。

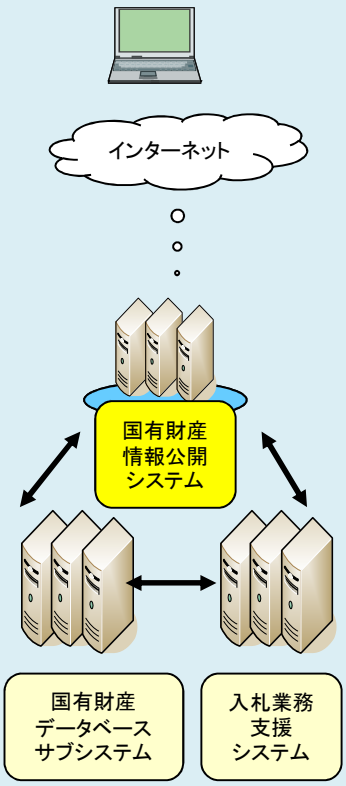

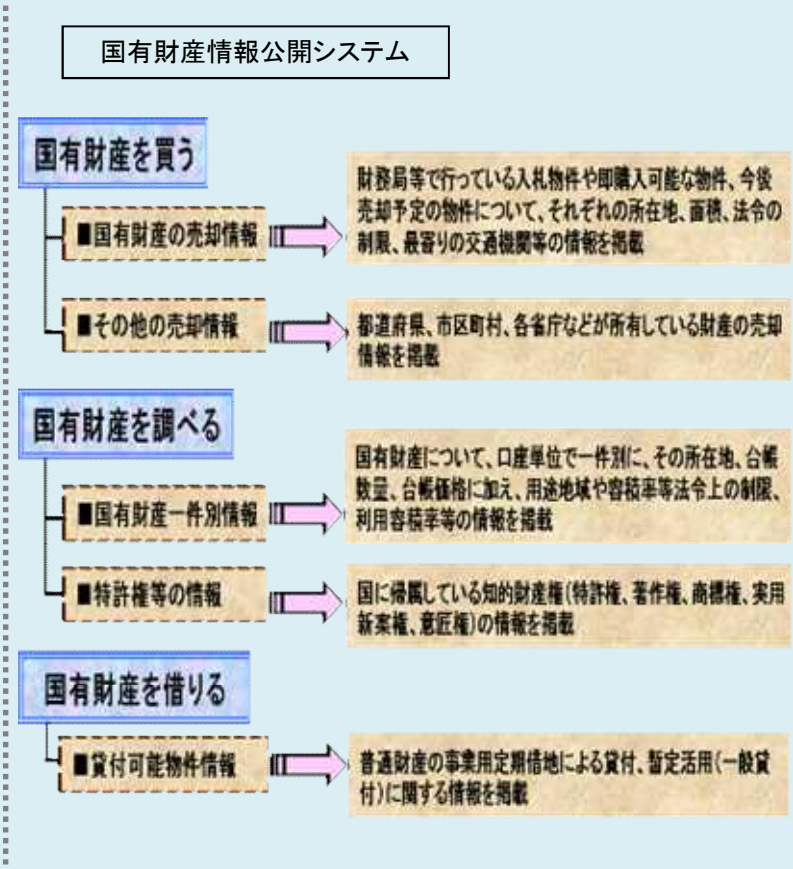

施策目標

毎年度継続的に更新し、情報提供を行う。

工程表（各年度の取り組み）

H24	平成22年1月から運用開始。引き続き運用。
H25	
H26	
H27	引き続き運用。
H28	引き続き運用

施策の効果

本施策により、行政事務の効率化が図られるとともに、システム利用者にとって、分かりやすくて利用しやすい情報が提供される。

施策の成果の公表

無

担当府省	財務省	所属・役職 連絡先（TEL）	理財局　管理課　国有財産情報室　統計分析係 03-3581-4111（内線：5978）

平成27年度版

整理番号：102

施策名	文化遺産オンライン構想の推進
基本計画該当箇所	３．（４）
各種計画との連携	

施策概要（背景・目的）

文化庁では、文化遺産オンライン構想の一環として、地理情報システム（ＧＩＳ）を活用し、文化遺産の位置情報とともに、修理履歴、過去の地震・台風等の災害状況等の履歴情報を表示できる情報システムを構築する。

文化遺産オンラインにおける ＧＩＳの活用について

●文字情報による住所等の把握

災害等に対応した文化財保全のための地理情報システムの構築

●地図を使用した文化財の範囲の表示

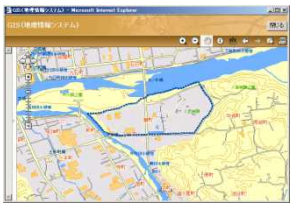

●修正履歴
●過去の地震・台風等の災害状況の表示

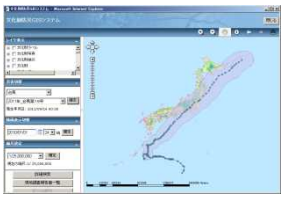

施策目標

災害等に対応した、文化財保全のための地理情報システムを構築

工程表（各年度の取り組み）

～H23	試行版のシステムを構築・運用し、改修作業を実施	
H24	防災GISシステムの構築を図る	平成24年度でシステムの構築は終了
H25～	データの追加更新を行う	

施策の効果

文化財の自然災害対策に活用し、文化財管理のマネジメント等を可能にする

施策の成果の公表

無

担当府省	文部科学省	所属・役職 連絡先（TEL）	文化庁　文化財部　伝統文化課　専門職 03-5253-4111（内線：2872）

平成27年度版

整理番号：103

施策名	環境ＧＩＳの整備運用
基本計画該当箇所	３．（４）
各種計画との連携	

施策概要（背景・目的）

我が国の大気汚染、水質汚濁、化学物質等の環境の状況に関するデータ及び環境指標･環境統計等、行政機関等により収集された基礎データを広く収集・整理し、様々な利用に対応できるデータとして取りまとめるとともに、ＧＩＳなどを利用して、できる限りわかりやすい方法で提供し、一般の方々の環境問題に関する理解を深めることを目的とする。

施策目標	環境の状況等に関するデータを逐次更新する。

工程表（各年度の取り組み）

H24	既存コンテンツについて、年に1回 最新データを追加更新
H25	既存コンテンツについて、最新データを追加更新
H26	既存コンテンツについて、最新データを追加更新
H27	既存コンテンツについて、最新データを追加更新
H28	既存コンテンツについて、最新データを追加更新

施策の効果	大気や水などの環境に関する情報をわかりやすく提供することにより、広く一般の方々へのサービス向上が図れる。
施策の成果の公表	http://tenbou.nies.go.jp

担当府省	環境省	所属・役職 連絡先（TEL）	国立環境研究所　環境情報部　情報整備室長 029-850-2342

平成27年度版

整理番号：104

施策名	生物多様性情報システム等の整備・活用推進		
基本計画該当箇所	３．（４）	各種計画との連携	生物多様性国家戦略2012-2020

施策概要（背景・目的）

自然環境保全基礎調査（わが国の自然環境保全施策の策定に必要となる基礎情報についておおむね5年ごとに全国的レベルで行う調査）等の成果、収集した動植物標本、生物多様性に関する各種文献資料などの生物多様性に関する情報をデータベースにより管理し、インターネットなどを通じて広く国民に提供する「生物多様性情報システム（J-IBIS）」等の情報システムを管理・運営している。

引き続き取り組みを進めるとともに、国立公園・野生生物ライブ映像などを配信する「インターネット自然研究所システム」との統合を図り、環境アセスメント、環境教育、NGO活動などさまざまな分野において一層の活用が図られるよう、多様な情報提供及び利便性の向上に努める。

山梨県の植生概況を国土地理院の地図上に表示

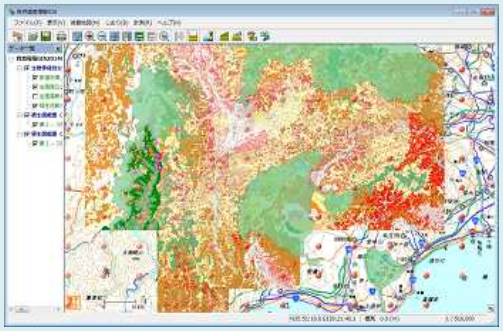

2万5千分1植生図を国土地理院の地図上に表示

特定植物群落の位置を2万5千分1地形図上に表示

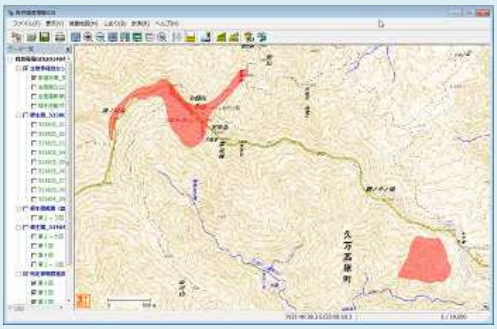

巨樹・巨木データの位置・属性を空中写真の上に表示

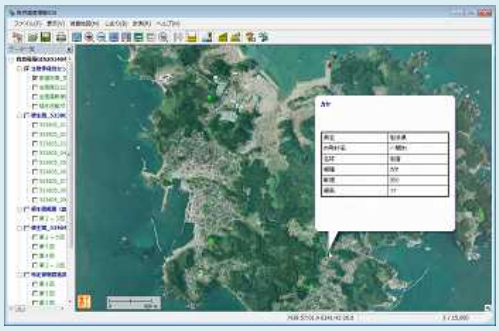

施策目標

作成された基礎調査の報告書など成果物を順次掲載し内容の充実を図るほか、他システムとの統合を図り、多様な情報提供及び利便性の向上に取り組む。

工程表（各年度の取り組み）

H24	各種成果についてのデジタル化・Web 公開	Web-GISの機能改善
H25	各種成果についてのデジタル化・Web 公開	Web-GISの機能改善
H26	各種成果についてのデジタル化・Web 公開	Web-GISの機能改善、新システムの設計
H27	各種成果についてのデジタル化・Web 公開	Web-GISの機能改善、システムの統合
H28	各種成果についてのデジタル化・Web 公開	新システム運用、Web-GISの機能改善

施策の効果

本施策により環境アセスメント、環境教育、NGO活動などさまざまな分野において一層の活用が図られるようになり、利便性の向上に貢献する。

施策の成果の公表

http://www.biodic.go.jp/J-IBIS.html

担当府省	環境省	所属・役職 連絡先（TEL）	自然環境局　生物多様性センター　情報システム企画官 0555-72-6033

平成27年度版	整理番号：105

施策名	環境省大気汚染物質広域監視システム（そらまめ君）の整備運用		
基本計画該当箇所	３．（４）	各種計画との連携	

施策概要（背景・目的）

環境省大気汚染物質広域監視システム（そらまめ君）は、各都道府県等から提供された速報値を、インターネット上で公表し、利用者が必要な情報を容易にかつ確実に入手できるようにするため、環境省が開設・運営しているものである。

環境省大気汚染物質広域監視システム（そらまめ君）には、測定時報値、光化学オキシダント注意報・警報発令状況、測定局一覧、測定局配置図、測定局検索、データ収集状況等を掲載している。

今後、サイトの更新等を行うこととしている。

施策目標	大気汚染等の環境データを逐次更新し、情報発信する。

工程表（各年度の取り組み）

H24
H25
H26
H27
H28

継続してホームページにより情報を提供

施策の効果	大気汚染常時監視データをリアルタイムで情報提供することにより、大気環境に対する安心・安全を確保するとともに健康被害を未然に防止する。
施策の成果の公表	http://soramame.taiki.go.jp

担当府省	環境省	所属・役職 連絡先（TEL）	水・大気環境局　大気環境課　調査係 03-3581-3351（内線：6538）

平成27年度版

整理番号：106

施策名	環境省花粉観測システム（はなこさん） の整備運用
基本計画該当箇所	３．（４）
各種計画との連携	

施策概要（背景・目的）

環境省花粉観測システム（はなこさん）は、各都道府県に設置されている花粉自動測定器により計測された１時間平均の花粉数（個／m³）をインターネット上で公表し、利用者が必要な情報を容易にかつ確実に入手できるようにするため、環境省が開設・運営しているものである。

環境省花粉観測システム（はなこさん）には、測定時報値、測定局配置図、システムの概要、花粉ライブラリ等を掲載している。

今後、サイトの更新等を行うこととしている。

施策目標

花粉等の環境データを逐次更新し、情報発信する。

工程表（各年度の取り組み）

H24
H25
H26
H27
H28

継続してホームページにより情報を提供

施策の効果

花粉飛散データをリアルタイムで情報提供することにより、健康被害を未然に防止する。

施策の成果の公表

http://kafun.taiki.go.jp

担当府省	環境省	所属・役職 連絡先（TEL）	水・大気環境局　大気環境課　調査係 03-3581-3351（内線：6538）

平成27年度版

整理番号：107

施策名	ＰＲＴＲデータ地図上表示システムの運用		
基本計画該当箇所	３．（４）	各種計画との連携	

施策概要（背景・目的）

特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の改善の促進に関する法律（化管法）に基づき、国は、毎年度、届出対象化学物質（ＰＲＴＲデータ）を公表・開示することとされている。公表にあたっては、事業者や国民によるデータの利用促進のため、ＰＲＴＲデータを分かりやすい形で公表する必要がある。

「ＰＲＴＲデータ地図上表示システム」は、届出事業所情報を地図上に表示し、個別事業所のＰＲＴＲ届出対象データの環境への排出量・移動量を視覚的に分かりやすく表示するようしている。

また、利用促進のために届出事業所などの検索を地図情報と連動して、視覚的に検索できるようにしている。

今後、届出対象事業者の追加や届出対象物質の変更伴うデータの更新や届出内容の情報追加に対応するため、データ表示方法の改良などを行っていく。

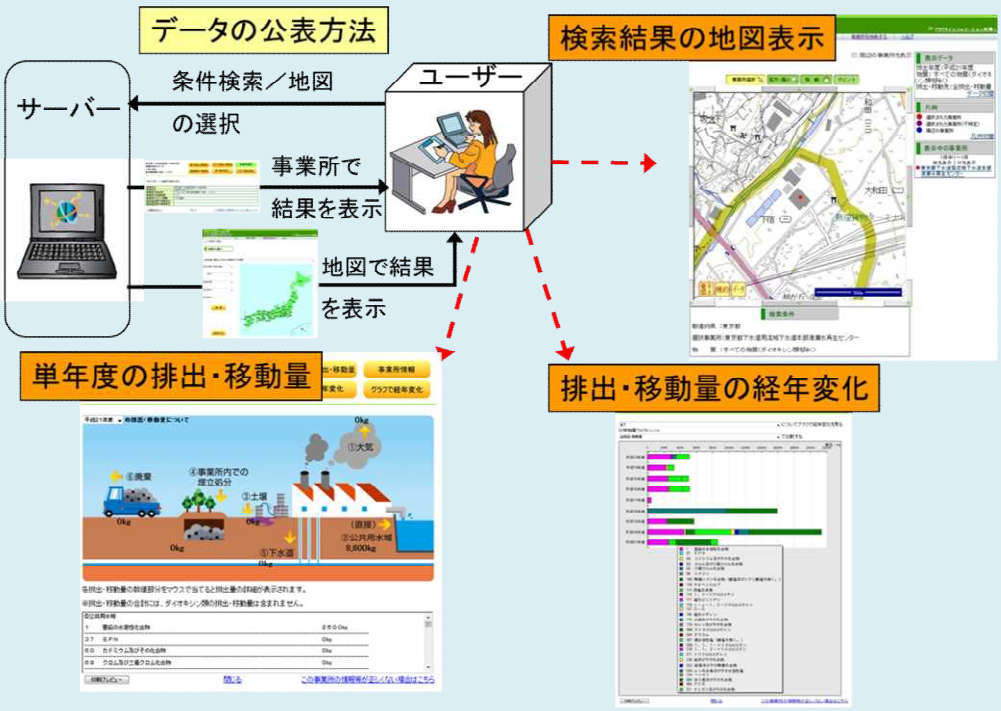

施策目標

PRTR制度に基づき、届出対象化学物質の排出量及び移動量等の個別事業所単位に届出されるPRTRデータを毎年度届出情報を基に更新する。

工程表（各年度の取り組み）

H24	廃棄物処理方法等の項目追加と情報検索機能の整備	
H25	情報の整備・更新	提供システムの改良
H26	情報の整備･更新	提供システムの改良
H27	情報の整備・更新	提供システムの改良
H28	情報の整備・更新	提供システムの改良

施策の効果

化学物質に対する情報を国民にわかりやすくまた利用しやすいように提供し地域における化学物質に対するリスク低減が期待され、誰もが安全で安心な社会の実現に貢献できる。

施策の成果の公表

http://www2.env.go.jp/chemi/prtr/prtrmap/simple1.php

担当府省	環境省	所属・役職 連絡先（TEL）	総合環境政策局　環境保健部　環境安全課　化学物質情報係長 03-3581-3351（内線：6390）

平成27年度版

整理番号：108

施策名	生活環境情報総合管理システムの運営
基本計画該当箇所	３．（４）
各種計画との連携	

施策概要（背景・目的）

環境省では毎年、振動規制法・騒音規制法・悪臭防止法の施行状況調査を行っている。地方公共団体の担当者が生活環境情報総合管理システムにアクセスし、施行データ等をオンラインで入力し、報告することとしている。確定したデータは生活環境情報総合管理システムに蓄積されるため、地方公共団体の担当者は各地方公共団体の入力データを閲覧することができる。

また、環境GISの生活環境情報サイトの地図上に調査結果を反映させ、一般の方に向けて公表している。

システムを用いることで作業効率が上がり、手作業による人的ミスを軽減することができる。

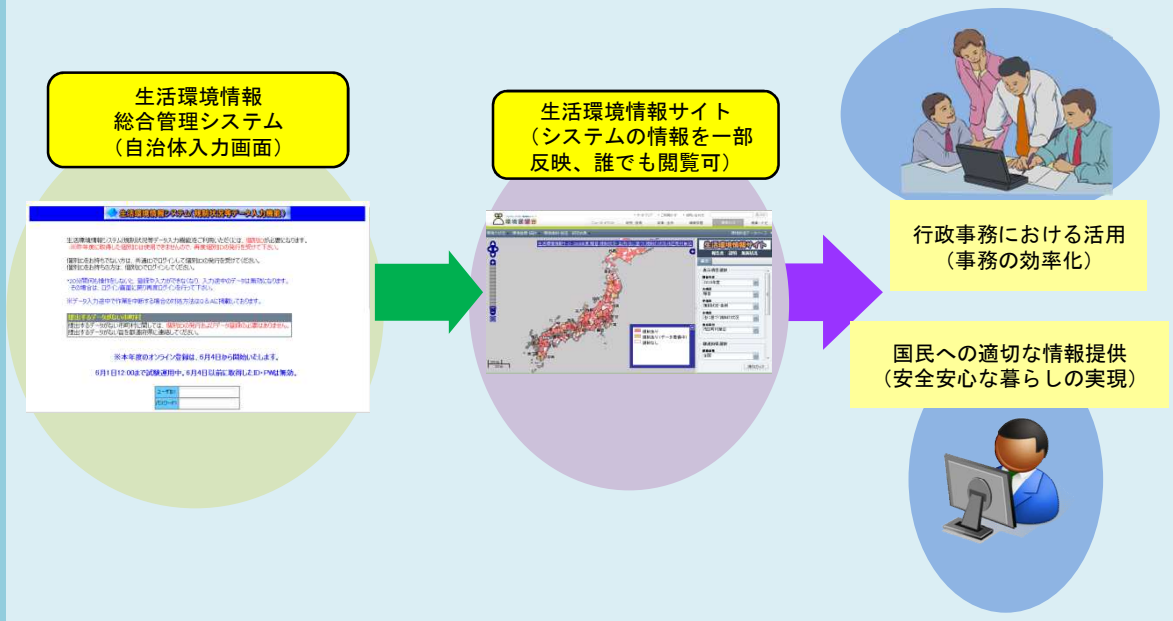

施策目標	システムの運用を引き続き行う。

工程表（各年度の取り組み）

H24	生活環境情報総合管理システムの改良、運用
H25	生活環境情報総合管理システムの運用
H26	生活環境情報総合管理システムの運用
H27	生活環境情報総合管理システムの運用
H28	生活環境情報総合管理システムの運用

施策の効果	本施策により国民にわかりやすく利用しやすい情報が提供される。
施策の成果の公表	http://envgis.nies.go.jp/life/

担当府省	環境省	所属・役職 連絡先（TEL）	水・大気環境局　大気環境課　大気生活環境室　臭気対策係 03-5521-8299（内線：6545）

平成27年度版

整理番号：109

施策名	水質関連システム運用		
基本計画該当箇所	３．（４）	各種計画との連携	

施策概要（背景・目的）

我が国の水質の状況は、水質汚濁防止法に基づき、都道府県等が水質の常時監視を行うことによって把握されており、その常時監視の結果は、毎年、環境省に報告されている。また、環境省では、この常時監視結果を含む水環境に関する情報（水質測定結果の外、名水百選、快水浴場百選、水生生物調査結果等）を、ホームページでわかりやすく提供している。

これまでに構築されてきた水質関連ｼｽﾃﾑ「都道府県から常時監視結果を収集するｼｽﾃﾑ」、「広く国民に水環境情報を提供するｼｽﾃﾑ」及び「全国水生生物を調査するｼｽﾃﾑ」を、平成23年度に国庫債務負担行為で継続して円滑に運用するため、ｼｽﾃﾑの移行（保守・管理業者の引き継ぎ）及びﾊｰﾄﾞｳｪｱ・ｿﾌﾄｳｪｱの更新を行うとともに、水質関連の各ｼｽﾃﾑを一括して運用を行うため、集約・改修を実施した。

引き続き、都道府県等からの水質の常時監視の結果報告を取りまとめ、広く国民に水環境に関する情報をホームページで提供する「水質関連システム」について運用を行う。

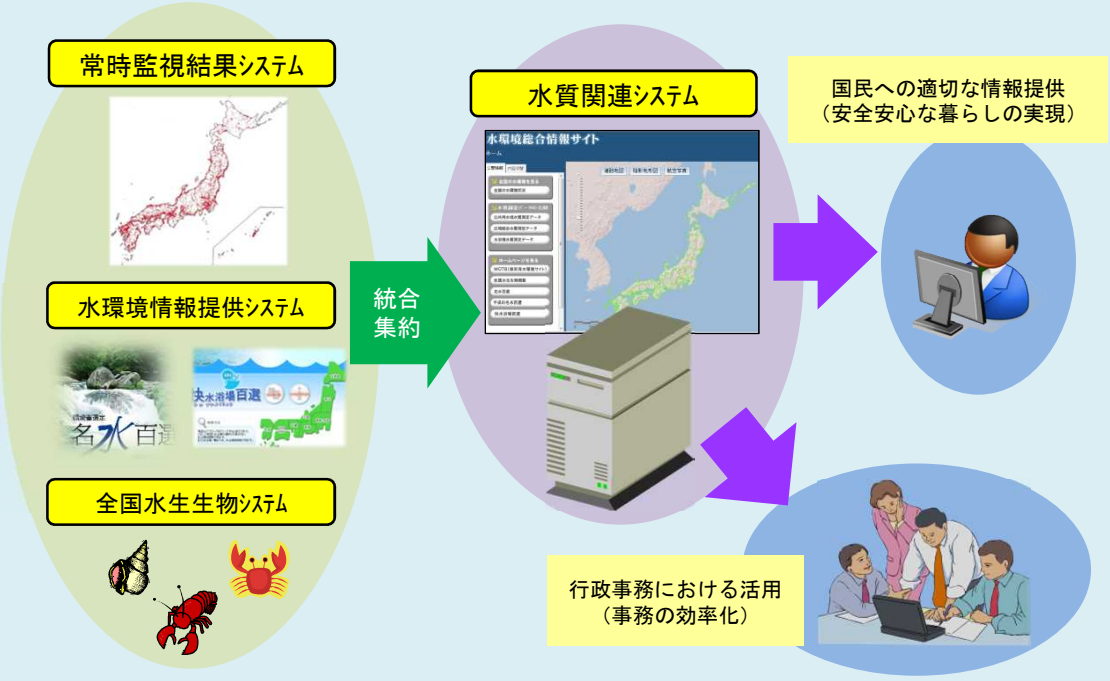

施策目標	データを逐次更新する。システムの運用を継続して行う。

工程表（各年度の取り組み）

H24	水質関連システム保守・管理	自治体向け講習会
H25	水質関連システム保守・管理	自治体向け講習会
H26	水質関連システム保守・管理	自治体向け講習会
H27	水質関連システム保守・管理（H27～政府共通PFへ移行）	自治体向け講習会
H28	水質関連システム保守・管理	自治体向け講習会

施策の効果	本施策により、都道府県等からの常時監視結果の報告事務の効率化が図られるとともに、国民にわかりやすく利用しやすい情報が提供され、安全安心な暮らしが実現される。
施策の成果の公表	https://www2.env.go.jp/water-pub/mizu-site/

担当府省	環境省	所属・役職 連絡先（TEL）	水・大気環境局　水環境課　調査係 03-5521-8316（内線：6628）

平成27年度版	整理番号：110

施策名	森林情報高度利活用技術開発事業
基本計画該当箇所	３．（４）
各種計画との連携	

施策概要（背景・目的）

デジタル空中写真や森林所有者情報など森林に関連する大量の情報を効率的かつ安全に利活用できる次世代情報処理技術を活用した「森林情報システム」の仕様・データ形式の標準化を図るとともに、効率的かつ安全な森林情報の共有化や地域のニーズ等を踏まえた実効性の高い森林計画の作成、森林資源量の詳細な分析等が可能となる技術の開発に対して支援する。

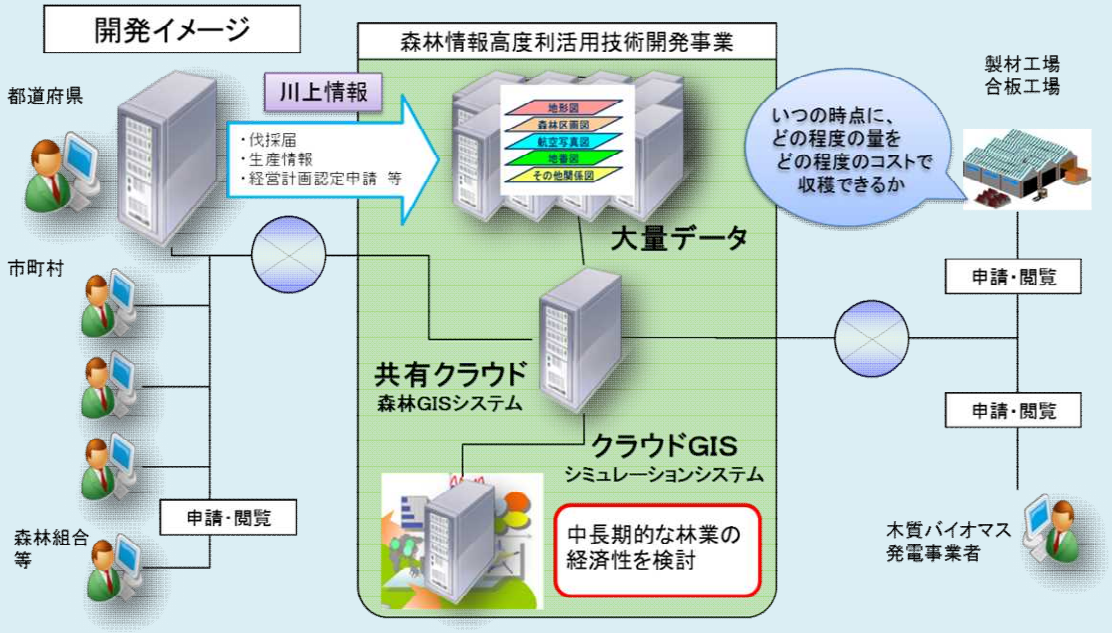

施策目標	平成２８年度までに開発を完了。

工程表（各年度の取り組み）

H25	森林情報を利活用するシステムの仕様・データ形式の標準化案の作成	情報共有システムの開発・実証 路網計画シミュレーションシステムの開発
H26	森林情報を利活用するシステムの仕様・データ形式の標準化案の検証・改善	情報共有システムの検証・改良 生産性シミュレーションシステムの開発
H27	森林情報を利活用するシステムの仕様・データ形式の標準化案の検証・改善	情報共有システムの検証・改良 森林資源量の詳細分析シミュレーションシステムの開発
H28	森林情報を利活用するシステムの仕様・データ形式の標準化案の検証・改善	情報共有システムの検証・改良 長期経営シミュレーションシステムの開発

施策の効果	データ形式等の標準化により、民間の新規参入がしやすくなること、発展性が高く互換性もあるシステム開発が進むこと、地方公共団体等の活用による行政コスト削減等が図られる。
施策の成果の公表	無

担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先（TEL）	林野庁　森林整備部　計画課　森林資源調査係長 03-3502-8111（内線：6144）

平成27年度版

整理番号：111

施策名	土地利用調整総合支援ネットワークシステムの運用
基本計画該当箇所	３．（４）
各種計画との連携	

施策概要（背景・目的）

国土利用計画法に基づき都道府県が策定する土地利用基本計画については、都道府県毎に紙図面で管理され我が国全体の情報が把握できない、変更協議の際、都道府県は膨大な地図等の資料を作成する必要がある、一般国民・地方自治体が情報を入手できない（又は困難）、といった問題に対応するため、H14年度に土地利用調整総合支援ネットワークシステム（LUCKY：Land Use Control bacK-up sYstem）を導入して計画図をデジタル化。

全国の土地利用基本計画に定める5地域区分と個別規制法の地域・区域を総合的に地図で一覧で示し、かつ一般国民に情報提供できる唯一のシステムであり、以下の3システムから構成：

①LUCKY活用テンプレートシステム：一般のパソコンで変更図面を作図
②変更協議システム：国と都道府県が、ウェブサイトを通じて電子ファイルを共有し協議（ペーパレス化）
③Web公開システム：全国のシームレスな計画図をウエブサイトで一般公開

国土法5地域（都市地域、農業地域、森林地域、自然公園地域、自然保全地域）等を表示

施策目標	国土利用計画法に基づく土地利用基本計画の策定、変更の適切な指導

工程表（各年度の取り組み）

H24 → H25 → H26 → H27 → H28

過年度に続き地図データを更新し、引き続き都道府県の土地利用基本計画の策定、変更を支援するとともに、同地図データを国民に広く公開。

施策の効果	協議資料の作成が効率化し、都道府県担当の負担が軽減、円滑な作業工程と、精度の高いGISデータを作成
施策の成果の公表	http://lucky.tochi.mlit.go.jp/
担当府省	国土交通省
所属・役職 連絡先（TEL）	国土政策局　総合計画課　課長補佐 03-5253-8111（内線：29324）

平成27年度版

整理番号：112

施策名	地理空間情報の共有と相互利用を推進するために必要な環境の整備に向けた検討
基本計画該当箇所	４．（１）、５．（１）、５．（２）②
各種計画との連携	

施策概要（背景・目的）

様々な主体が作成した地理空間情報は、各所に散在しており、必ずしも十分に共有・活用されているとは限らない。これら様々な地理空間情報の流通を促進し共有を進めるため、統合的な検索・入手・利用を可能とする環境の整備が強く求められている。

また、東日本大震災では多くの主体によって様々な地理空間情報の整備・提供が行われたが、このような大規模災害時の地理空間情報の提供及び二次利用については、整理されていないのが現状である。

このため、政府及び産学官が一体となり、地理空間情報の共有と相互利用を推進するために必要な環境の整備に向け検討するとともに、大規模災害発生時の地理空間情報の二次利用に関する考え方を整理し、情報の提供、利用、共有等に関する具体的なルールの在り方について検討する。

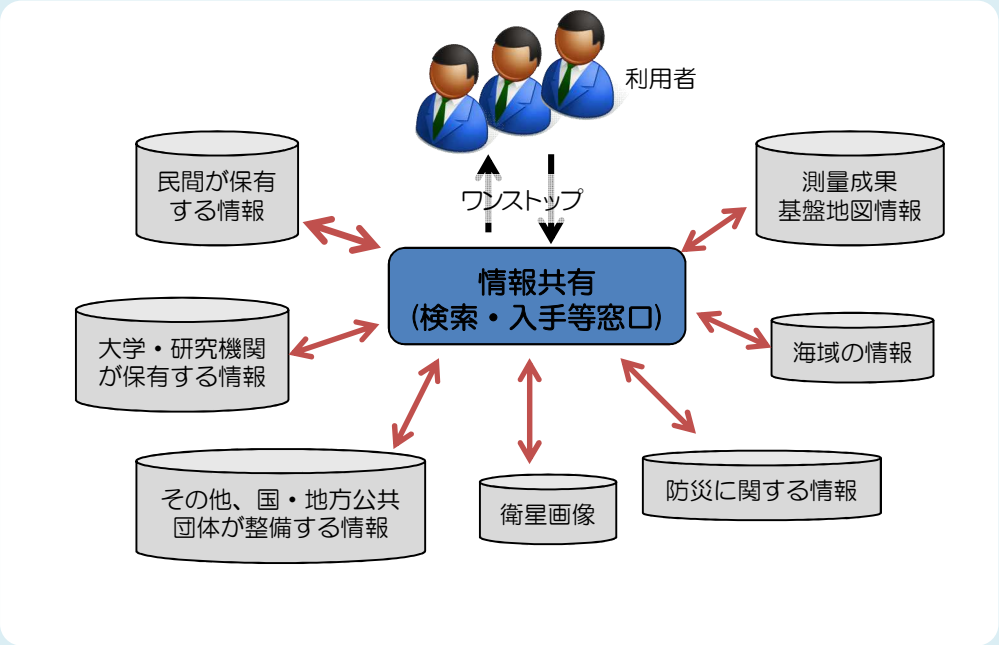

施策目標

我が国における地理空間情報の共有・提供を行う情報センターの構築を目指す。

工程表（各年度の取り組み）

H24	地理空間情報産学官連携協議会の枠組みの中で、地理空間情報の共有と相互利用を推進するために必要な環境（Ｇ空間情報センター）の整備に向けた検討を開始。
H25	地理空間情報産学官連携協議会の枠組みの中で、「Ｇ空間情報センター」の機能、情報保有者における情報提供等のインセンティブ、センターの運営体制、今後のロードマップ等についての検討を行った。
H26	地理空間情報産学官連携協議会の枠組みの中で、「Ｇ空間情報センター」の運営主体の考え方、取り扱う地理空間情報等についての検討を行った。更に、これまでのＧ空間情報センターの運営開始に向けた検討成果について取り纏めた。
H27	Ｈ28年度からのＧ空間情報センターの運営開始に向け、関係分野との連携についての検討及び協力依頼等の必要な調整を行うとともに、運営主体の選定や協力体制の立ち上げを行う。
H28	・Ｇ空間情報センターを通じた、地理空間情報の共有と相互利用の推進

施策の効果	地理空間情報の共有と相互利用を推進するために必要な環境の整備により、社会全体での地理空間情報の活用が促進されるとともに、大規模災害時等における地理空間情報の迅速・円滑な活用が期待される。
施策の成果の公表	無
担当府省	推進会議
所属・役職 連絡先（TEL）	内閣官房　副長官補室　主査 03-5253-2111（内線：82448）

平成27年度版

整理番号：113

施策名	地理空間情報ライブラリーの運用		
基本計画該当箇所	４．（１）、５．（２）②	各種計画との連携	IT戦略

施策概要（背景・目的）

現在、利用者が必要としている地理空間情報の所在の調査には、手間と時間を要している。さらに、平成23年に発生した東日本大震災では、地方公共団体等が保有していた地図資料等の多くが失われ、被害状況の把握や迅速な復旧に支障が生じており、既存の地理空間情報の保管体制の充実も重要となっている。

そのため、様々な目的での利活用が可能な地理空間情報の流通を促進し、共用を進めることが必要である。本施策では、国・地方公共団体が整備した測量成果等の地理空間情報を総合的に検索・入手・利用を可能とするサービスを提供する。また、そのサービスの一部として政府の様々な機関の整備した地理空間情報のカタログ情報を検索できるクリアリングハウスポータルを運用する。

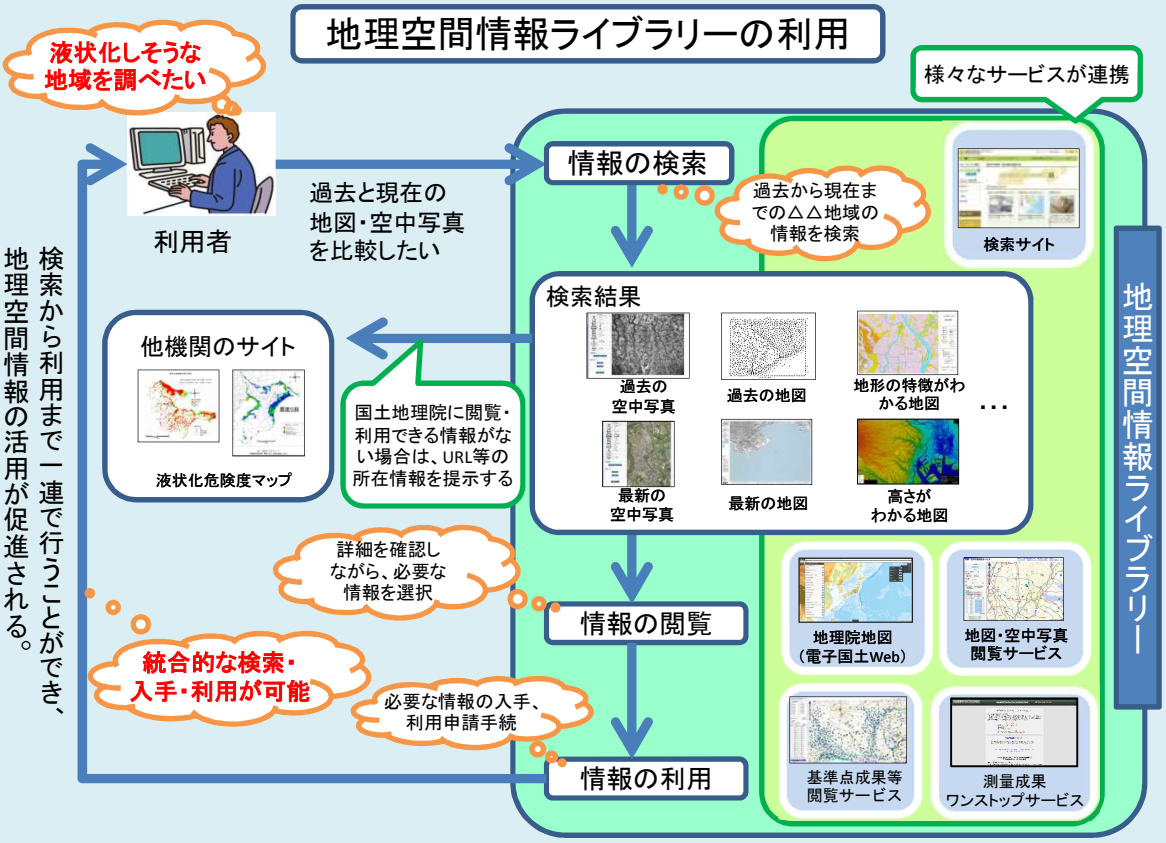

施策目標

インターネットを通じて、様々な目的で利活用できる地理空間情報の流通を促進し、共用を進める。

工程表（各年度の取り組み）

- H24：地理空間情報ライブラリーを整備・運用を開始
- H25～：地理空間情報ライブラリーの運用・情報の整備

施策の効果

・情報が集約されることにより、様々なところで情報を探す必要がなくなり、迅速な情報収集が可能となる。
・災害時の地理空間情報のバックアップとして機能する。

施策の成果の公表

http://geolib.gsi.go.jp/（地理空間情報ライブラリー検索サイト）
http://mapps.gsi.go.jp/（地図・空中写真閲覧サービス）
http://sokuseikagis1.gsi.go.jp/（基準点成果等閲覧サービス）

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	国土地理院　地理空間情報部　企画調査課　課長補佐 029-864-1111（内線：7133）

平成27年度版

整理番号：114

施策名	地球観測データ連携システムの推進（旧称GEO Gridの推進）
基本計画該当箇所	４．（１）、４．（４）
各種計画との連携	IT戦略、宇宙基本計画、地球観測の実施計画

施策概要（背景・目的）

GEO Gridの推進において、これまでに築いた技術力およびその整備されたデータを基に、さらなる地理空間情報の整備・知的基盤コンテンツの拡充を図り、また、これを活用するためのプラットフォームを改良・構築、クラウド化も念頭に入れ、その実運用化を目指す。さらに、国内外の複数機関との連携を図り、衛星データ、地形や地質、重力等の国が整備している国土の基本情報の高度利用を進め、地球規模の社会問題解決や新たなビジネスモデル創出への貢献を図る。

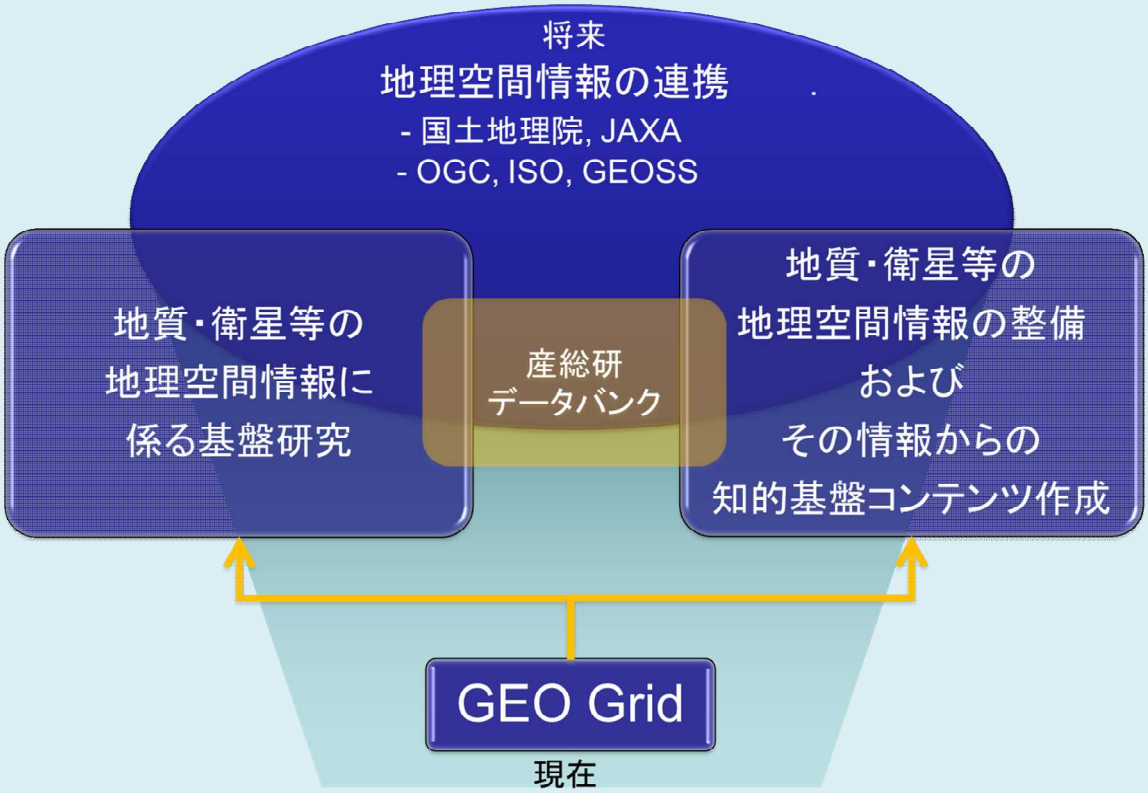

施策目標	地理空間情報の整備・知的基盤コンテンツの拡充と活用のためのプラットフォームを構築し、改良を施しながら実運用を目指す。

工程表（各年度の取り組み）

H24	地球観測データ連携システムに係る開発要素に関する事前調査、基本計画	
H25	地球観測データ連携システムに係る提供システムの基本設計	
H26	国内外の地理空間データに関する情報の整備	提供システムの構築・コンテンツ拡充
H27	利用状況に関するアンケート調査	提供システムの試行運用
H28	情報の整備・更新	提供システムの改良

施策の効果	国民にわかりやすくまた利用しやすい情報が提供され、誰もが安全で安心な社会の実現に貢献できる。
施策の成果の公表	http://www.geogrid.org/

担当府省	経済産業省	所属・役職 連絡先（TEL）	産業技術総合研究所　地質分野研究企画室　企画主幹 029-862-6034

平成27年度版	整理番号：115

施策名	地理情報共用Ｗｅｂシステムゲートウェイの運用
基本計画該当箇所	４．（１）
各種計画との連携	

施策概要（背景・目的）

各府省においては、保有する様々な地理情報を、それぞれのＷｅｂＧＩＳのシステムにより国民に向け提供しているが、それぞれの情報を重ね合わせて容易に活用することが困難である。

このため平成17年11月に国際規格化されたＷＭＳ（Web Map Server Interface、ISO19128）をベースとして政府の各府省・機関が保有する地理情報を共用するためのガイドライン「地理情報共用Webシステム標準インタフェースガイドライン（第0.03版）」を平成17年度に策定し、平成18年度には「地理情報共用Webシステム・ゲートウェイ」の試験運用を開始し、平成20年7月から実運用を開始した。提供元機関の保有する地理情報配信サーバに上記標準インターフェースを実装し、平成25年5月現在、7のサイトと接続している。

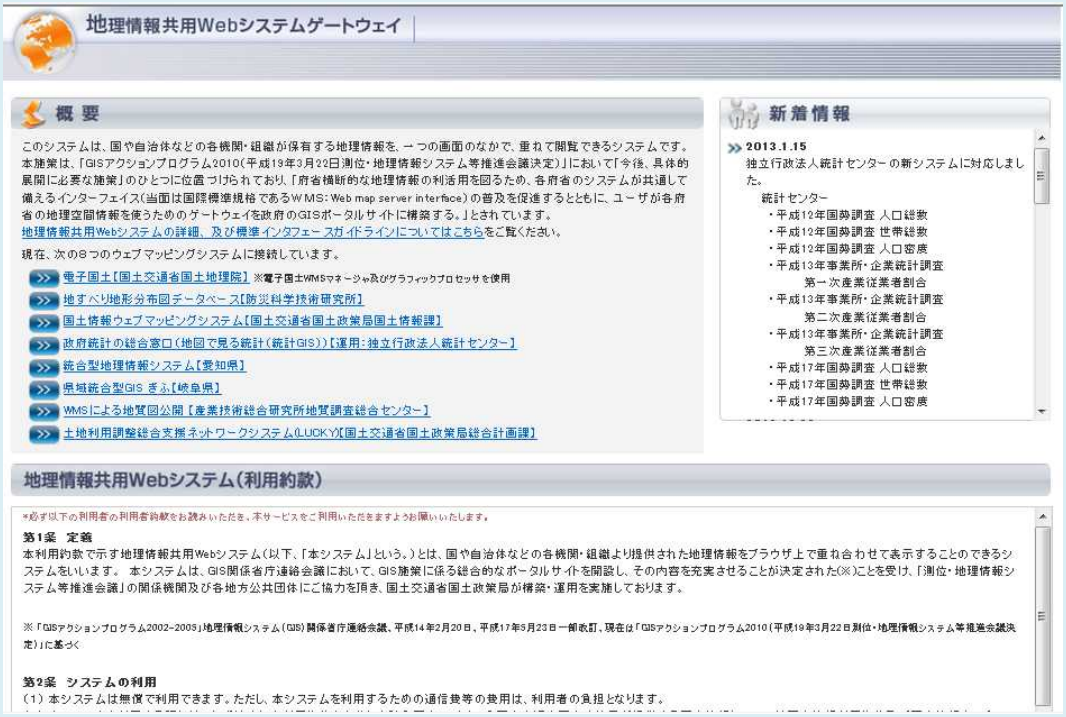

施策目標

政府の主要なウェブＧＩＳサイトに接続し、継続的に運用し内容の拡充を検討する。

工程表（各年度の取り組み）

H24 → H25 → H26 → H27 → H28

継続的な運用及び内容の拡充について検討

施策の効果

地理空間情報の活用の有効性や、国の施策などの普及啓発につながる。

施策の成果の公表

http://mapgateway.gis.go.jp/WMSGateway/top.jsp

担当府省	推進会議（GIS-WG）	所属・役職 連絡先（TEL）	国土交通省　国土政策局　国土情報課　主査 03-5253-8111（内線：29834）

平成27年度版

整理番号：116

施策名	防災情報提供センターによる防災情報の提供		
基本計画該当箇所	４．（１）	各種計画との連携	

施策概要（背景・目的）

国土交通省の各部局が保有する防災情報を容易に検索でき、また、省内の防災情報を集約してインターネットを通じて国民に分かりやすく提供することを目的とする。

具体的には国土交通省内の各部局が保有する防災に関する情報を集約し、防災情報提供センターホームページにより提供する。

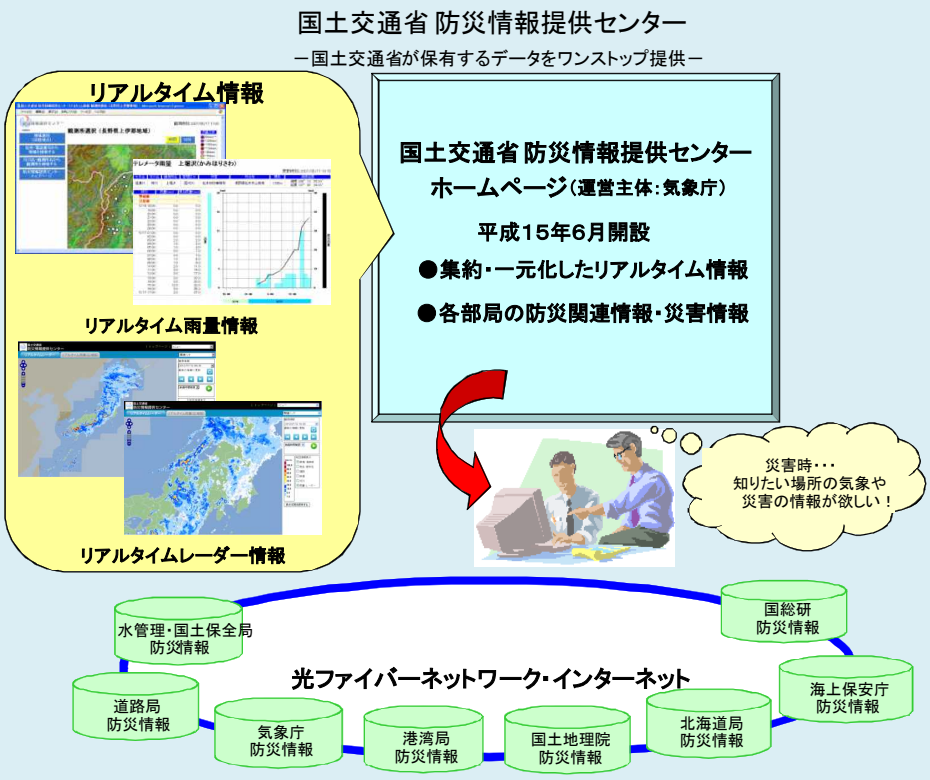

施策目標	ホームページの運用を通じて安定した情報集約、情報提供を行う。

工程表（各年度の取り組み）

H24 → H25 → H26 → H27 → H28

ホームページの運用を通じて安定した情報集約、情報提供を行う

施策の効果	本施策により、国土交通省内の防災情報をワンストップで利用でき、利便性が向上するとともに、気象警報・洪水予報等の改善、河川管理・道路管理の高度化、防災関係機関や国民の的確な防災活動等に寄与できる。
施策の成果の公表	http://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	気象庁　総務部　企画課　企画係長 03-3212-8341（内線：2228）

平成27年度版

整理番号：117

施策名	航空写真画像情報所在検索・案内システムの充実
基本計画該当箇所	４．（１）
各種計画との連携	

施策概要（背景・目的）

航空写真や高分解能衛星画像等の画像情報は、地表の状態をありのままに表現したものであり、豊富な情報量を保有しているため、国土計画の策定・推進の際の基礎資料として非常に有用である。これら画像情報は国土交通省をはじめ様々な機関において蓄積されており、一部ではインターネット等を利用した一般提供も順次進められているところであるが、各機関がそれぞれに保有する画像情報を個々に提供する手法では、航空写真の所在を国民が容易に知ることが困難であり、必ずしも活発に利活用されている状況であるとは言えない。
このため国土交通省では、各機関がそれぞれにインターネット提供を行っている航空写真画像を一括で検索・閲覧できる仕組みについて、平成16年度より検討を開始し、平成18年３月に航空写真画像情報所在検索・案内システムをインターネット上にて一般公開した。その後、参加団体の拡充等を行った結果、現在119機関となっている。

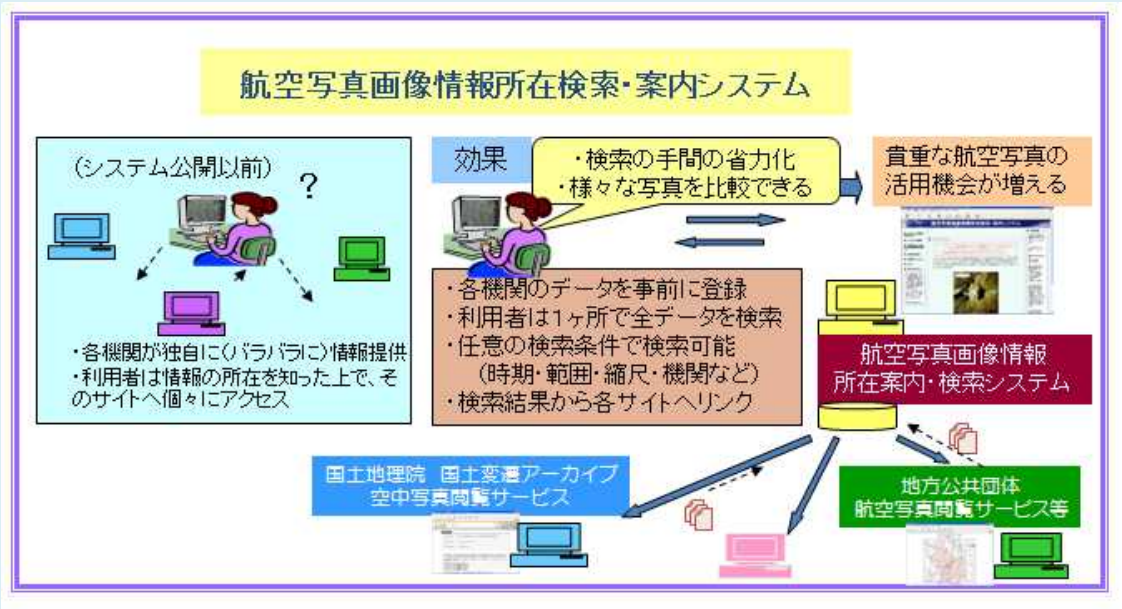

施策目標	接続機関を毎年増加させる。

工程表（各年度の取り組み）

H24	航空写真画像をインターネットにおいて提供している機関・団体を調査し、接続をすすめた。
H25	航空写真画像情報所在検索・案内システムを継続的に運用する。
H26	
H27	
H28	

施策の効果	各機関がそれぞれにインターネット提供を行っている航空写真画像を一括で検索・閲覧できる仕組みを運用し、接続団体が増加することで、より充実した航空写真画像情報の提供ができる。
施策の成果の公表	http://airphoto.gis.go.jp/aplis/Aplis.jsp

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	国土政策局　国土情報課　主査（システム担当） 03-5253-8111（内線：29834）

平成27年度版

整理番号：118

施策名	国土交通地理空間情報プラットフォームの構築		
基本計画該当箇所	４．（１）、１．（１）①	各種計画との連携	

施策概要（背景・目的）

国土交通省は、国交省内の様々なサイトで個別に公開されている情報を電子地図上で重ね合わせて見ることができる地理空間情報プラットフォームを構築し、現在、公開している。今後、利用拡大に向け、さらなる重ね合わせ情報の拡充を図るほか、よりスムーズな情報発信が可能な環境を整える。背景となる電子地図は、関係部局、地方公共団体等の測量成果をもとに作成した基盤地図情報を利用しており、最新かつ詳細なものに順次更新する予定。

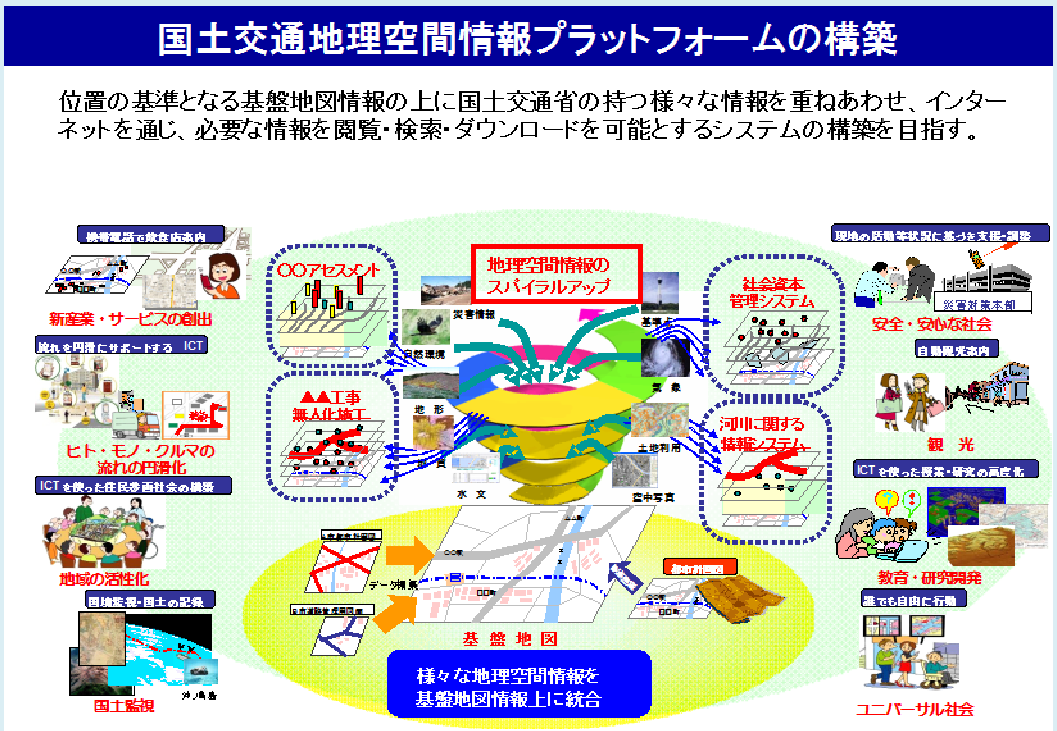

施策目標

重ね合わせ情報の整備と提供システムを構築し、改良を施しながら普及を目指す。

工程表（各年度の取り組み）

H24 ～ H28

- プラットフォームシステムの構築
- 普及
- 重ね合わせ情報の拡充

施策の効果

国土交通省や関係省庁、地方自治体等が有する各種地理空間情報をオープンな仕組みで共有することで、調査・計画の合意形成の効率化や維持管理・危機管理の効率化が図られる。

施策の成果の公表

地理空間情報プラットフォームのホームページ
http://www.nilim.go.jp/lab/qbg/bunya/bousai/chirikuukanpf.html

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	大臣官房　技術調査課　宇宙利用係員 03-5253-8111（内線：22384）

平成27年度版

整理番号：119

施策名	国土情報ウェブマッピングシステムの拡充
基本計画該当箇所	４．（１）
各種計画との連携	

施策概要（背景・目的）

国土情報ウェブマッピングシステムは、国土交通省において整備している国土数値情報をインターネットを通じて簡易な操作で一般に公開するためのシステムである。

Webブラウザー上で表示した地図に、複数のＧＩＳデータを重ね合わせて閲覧することが可能で、また数値データとしてダウンロードすることも可能である。

今後も継続して提供する国土数値情報データ（国土骨格、施設、土地利用、自然、産業統計、指定地域、沿岸域などに関する情報）を拡充させていく。

施策目標	引き続き運用し、毎年データの拡充を行う。

工程表（各年度の取り組み）

H24 → H25 → H26 → H27 → H28

・最新の国土数値情報データを反映させる。

施策の効果	本施策で、国民は簡便な操作で国土数値情報を利用することが可能となり、今後のGISシステムへの理解の促進、および国土数値情報の利活用の拡大が期待できる。
施策の成果の公表	http://nrb-www.mlit.go.jp/webmapc/mapmain.html
担当府省	国土交通省
所属・役職 連絡先（TEL）	国土政策局　国土情報課　国土情報係長 03-5253-8111（内線：29814）

平成27年度版	整理番号：120

施策名	衛星データ利用促進プラットフォームの整備・運用

基本計画該当箇所	４．（１）	各種計画との連携	宇宙基本計画、成長戦略

施策概要（背景・目的）

衛星から取得した画像やデータは、国民生活、行政、産業、科学技術、宇宙外交などの面で、大きな便益をもたらすことが期待されている。しかし、それらのデータは各機関で別々に管理され、専門家によって個別に利用されている状況。「新成長戦略　～元気な日本」復活のシナリオ～」（平成２２年６月１８日閣議決定）及び「日本再生戦略」（平成24年7月31日閣議決定）に基づき、地球観測衛星で取得した衛星画像等の衛星データの公的利用、民間利用等の促進・拡大に資するため、様々な異なる衛星データをワンストップで統合的に検索・閲覧及び処理する機能を持つ衛星データ利用促進プラットフォームを整備・運用する。

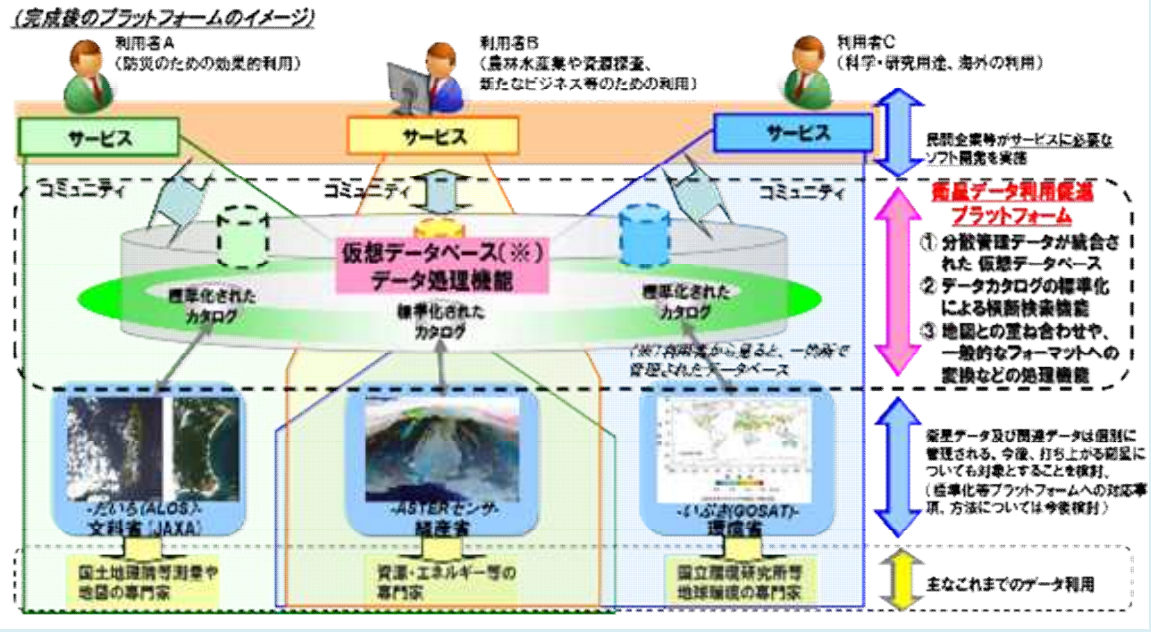

施策目標

衛星データの公的利用や商業利用等の実利用や衛星データを使った新産業の創出等を促進するため、利用者の衛星データへのアクセスを容易にし、様々な衛星データがワンストップで統合的に検索・閲覧できるようにするとともに、データの重ね合わせや変化抽出などの処理を可能とする衛星データ利用促進プラットフォームの運用を平成24年度に開始し、平成25年度末までに段階的な整備を完了する。

工程表（各年度の取り組み）

H24	横断検索機能、時系列表示機能等の整備を進め、試験運用を実施
H25	機能拡充を行い整備完了、本格運用開始
H26	民間事業者へ移管、運用継続
H27	運用継続
H28	運用継続

施策の効果

・一層効果的な災害対応への寄与
・農林水産業等の生産性向上、森林管理や水資源管理など環境問題をはじめとする新たなビジネス創出の促進など

施策の成果の公表

無

担当府省	内閣府	所属・役職 連絡先（TEL）	内閣府　宇宙戦略室　衛星データ利用促進プラットフォーム担当 03-6205-7104

平成27年度版

整理番号：121

施策名	地理院地図の機能改良と背景地図の安定的な提供
基本計画該当箇所	４．（１）、５．（２）①
各種計画との連携	

施策概要（背景・目的）

地理空間情報の活用を推進するためには、各主体によって整備される様々な地理空間情報を、利用者が容易に重ね合わせて利用可能な環境を構築する必要がある。

そのため、本施策では、国土地理院のウェブ地図「地理院地図」の継続的な機能改良及び地図等の安定的な提供を図る。

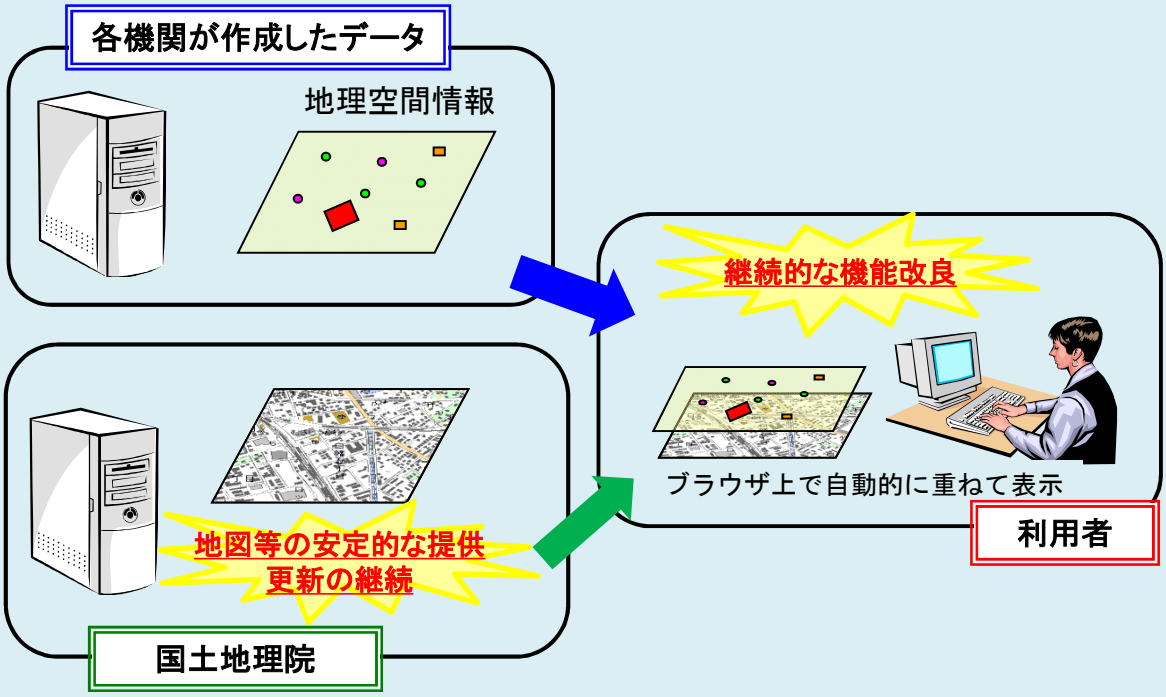

施策目標	地理院地図の継続的な機能改良を行い、利用環境の向上を図る。

工程表（各年度の取り組み）

H24	電子国土Webの機能改良・拡張、標高情報の表示機能	地図等の安定的提供
H25	業界標準の技術を採用した「地理院地図」及び地図データ（地理院タイル）を公開	
H26～H28	地理院地図の機能改良・拡張（ニーズ等を踏まえて適宜実施）	地図等の安定的提供（継続的に確実な提供を実施）

施策の効果	地理空間情報の共有化が図られ、行政事務の効率化、安全・安心な暮らしの実現に貢献できる。
施策の成果の公表	http://maps.gsi.go.jp/

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	国土地理院　地理空間情報部　情報普及課　課長補佐 029-864-1111（内線：7532）

平成27年度版

整理番号：122

施策名	Ｇ空間×ＩＣＴの推進
基本計画該当箇所	３．（３）、４（１）、５（２）②
各種計画との連携	IT戦略、成長戦略、宇宙基本計画

施策概要（背景・目的）

経済の再生、防災等、我が国が抱える諸課題を解決するため、Ｇ空間情報と情報通信技術（ICT）の利活用を推進する。

検討の背景（環境の変化）

1. 本格的な「G空間社会」に向けた胎動

・平成19年、「地理空間情報活用推進基本法」の成立。第1期、第2期「地理空間情報活用推進基本計画」の策定。
・平成22年、準天頂衛星初号機打ち上げ。平成30年度には4機体制、平成35年度には7機体制を確立。（「宇宙基本計画」（平成27年1月9日宇宙開発戦略本部決定））

2. 超大量の情報等を収集・分析・利活用できるICT環境の進展

・ビッグデータ利活用技術の進歩。　・ワイヤレスブロードバンド環境の整備（スマートフォン、タブレット端末の普及）
・オープンデータ流通環境の整備に向けた取組み。　・地理空間情報システム（GIS）を利用した位置情報サービスが進展。

目指すべき方向性・取組み

★ 本格的な「G空間社会」の実現を加速。
★ 「G空間」とICTを利活用して、経済の再生、防災・復興等に貢献。

「G空間×ICT推進会議」の開催

1　G空間産業・サービス創出の取組
- G空間情報の円滑な流通促進
- G空間情報の利活用の推進
- G空間情報を利活用したICTサービスの創出

2　G空間防災・地域活性化の取組
- G空間情報の防災・減災への活用
- G空間情報の地域活性化への活用

実証プロジェクトの実施

★ G空間プラットフォームの構築に関する実証
★ G空間情報の防災・減災、地域活性化への活用に関する実証

施策目標

Ｇ空間情報と情報通信技術（ICT）の利活用の推進に関する方策等を取りまとめ、その後、検討結果に沿ったＧ空間×ＩＣＴに関する施策を展開。

工程表（各年度の取り組み）

H25	Ｇ空間情報と情報通信技術（ICT）の利活用の推進に関する方策等の検討
H26	Ｇ空間プラットフォームの基本機能を開発 Ｇ空間情報を活用した防災システム等を構築
H27	Ｇ空間プラットフォームの高度機能を開発 Ｇ空間防災システムとＬアラートの連携を推進
H28	Ｇ空間防災システム等の成功モデルの普及展開

施策の効果	Ｇ空間情報の徹底的な利活用により、経済の再生、復興・防災等、我が国の抱える課題の解決に貢献。
施策の成果の公表	http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/top/local_support/02ryutsu06_03000054.html
担当府省	総務省
所属・役職 連絡先（TEL）	情報流通行政局 情報流通振興課、地域通信振興課 課長補佐 (03-5253-5748, 03-5253-5758)

平成27年度版

整理番号：123

施策名	地球環境情報統融合プログラム		
基本計画該当箇所	４．（１）、４．（４）	各種計画との連携	宇宙基本計画、海洋基本計画、科学技術基本計画

施策概要（背景・目的）

国際社会が直面する地球環境問題の解決に取り組むためには、現在の地球環境の正確な理解と将来の地球環境に関する高度な予測に基づいて、適切な影響評価と対策立案が必要であり、様々なデータの統合的な利活用を可能とする統合基盤技術が必須。

そのため本施策では、地球観測データ、気候変動予測データ、社会経済データ、地理空間情報等を統合解析することによる革新的な成果の創出と、それらの国際的・国内的な利活用を促進するため、地球環境情報の世界的なハブ（中核拠点）となるデータ統合・解析システム（DIAS）の高度化・拡張と利用促進を図る。

関係府省、機関及び他の研究プログラム等との連携

●地球環境情報統融合基盤整備 ～DIASの高度化・拡張～

自然現象や人間活動に関する多様な観測テーマ・気候変動予測データ等の収集、蓄積、統合・解析、情報提供を効率的に行うため、データ・情報統融合の研究開発及び基盤整備を実施することによって、DIASの高度化・拡張を図る。

●長期運用体制の構築 ～DIASの利用促進～

DIASの長期・安定的運用体制の確立とサービス提供の開始に向けて、運用体制の在り方の検討とその設計を行う。関係府省及び関係機関等との円滑な連携体制の構築を図る。

期待される成果

○利用ニーズに基づく観測・予測データ（メタデータを含む）のアーカイブによる効率的な研究活動の実現
○地球規模課題への対応に不可欠な大容量データ・情報の統融合技術の高度化
○地球観測情報を融合、活用しイノベーションを創出するための連携プラットフォームの共通基盤機能の提供
○DIASの利活用による「全球地球観測システム（GEOSS）」が対象とする9つの社会利益分野の目標達成の推進
○DIASに投入される気候変動予測データの公開により気候変動に関する政府間パネル（IPCC）、結合モデル相互比較計画（CMIP）等に貢献し、その研究成果がIPCC評価報告書を通じ気候変動対策等の判断材料として活用
○「適応計画」に関わる多様なユーザーの目的に応じた活用を促進することにより、「適応計画」の立案・実施に貢献
○これまでにDIASに蓄積されたデータ、モデルの安定的な利活用

気候変動や様々な自然災害等、多岐に渡る地球規模課題の解決に向けた効果的な検討が加速

施策目標

地球観測衛星等によって得られる観測データ、世界最先端の気候変動予測研究による予測データ、社会・経済データ、地理空間情報等の統合的な利活用を可能とする統合基盤技術を整備する。

工程表（各年度の取り組み）

H25	・DIASの容量を25PBに増加させ、27年度までの高度化・拡張の目標を25年度で達成した。 ・気候変動適応に資するデータセットをDIASに着実に投入するとともに、必要なDIASのツール類の開発を実施した。
H26	・ワークベンチ（DIASのデータを活用した課題解決のための協働の場）のプロトタイプの構築を着実に進め、ユーザーサポート体制の整備を図った。 ・平成28年度以降のDIASの長期・安定的運用体制の原案を作成した。
H27	・当初予定されていたDIASの高度化・拡張のための研究開発等を完了させるとともに、平成28年度以降の長期・安定的運用に備え、体制の整備と利活用の促進等を実施する予定。
H28	DIASの長期・安定的運用体制の下でサービスの提供を開始する。

施策の効果	地球環境問題や、新しく直面する課題に対して、早期に課題の全体像を的確に把握し、効果的な対応策を見出すための科学的知見を提供することに貢献する。		
施策の成果の公表	http://www.editoria.u-tokyo.ac.jp/projects/dias/		
担当府省	文部科学省	所属・役職 連絡先（TEL）	研究開発局　環境エネルギー課　環境科学技術係長 03-5253-4111（内線4473）

平成27年度版

整理番号：124

施策名	過去130年間の土地利用データベースの構築と公開
基本計画該当箇所	４．（１）
各種計画との連携	

施策概要（背景・目的）

明治初期に作成された迅速測図は，伝統的な農村の土地利用や景観を明らかにするための重要な資料である。本研究は迅速測図を利用するために開発した歴史的農業環境閲覧システム（HABS）等を活用して，明治初期の100mグリッドの土地利用データベースを構築する。

これらのデータベースを用いて明治初期から現在までの130年間の関東地方全域の詳細な土地利用・景観変化を明らかにする。さらにこれらの成果をWebGISやスマートフォンから利用可能なシステムを構築し，一般に公開する。

明治時代の画像データ作成

土地利用データベースの構築

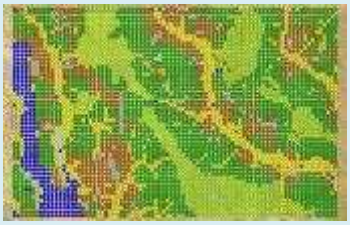

WebGISやスマートフォンを用いた公開

施策目標	130年前の土地利用GISデータベースを構築し，Webやスマートフォンから利用できるようにする

工程表（各年度の取り組み）

H25	土地利用データベースの基礎となる迅速測図の画像データを作成
H26	明治初期の土地利用データベースの構築と公開システムの試作
H27	明治初期の土地利用データベース構築の完了とWebGIS・スマートフォンを用いた公開

施策の効果	本施策もより行政事務の効率化が図られるとともに、国民にわかりやすくまた利用しやすい情報が提供され、誰もが安全で安心な社会の実現に貢献できる。
施策の成果の公表	歴史的農業環境閲覧システム（http://habs.dc.affrc.go.jp）

担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先（TEL）	農業環境技術研究所　生態系計測研究領域 029-838-8226

平成27年度版

整理番号：125

施策名	生物多様性評価の地図化		
基本計画該当箇所	４．（１）、　４．（３）②	各種計画との連携	生物多様性国家戦略2012-2020

施策概要（背景・目的）

・平成22年５月に公表した「生物多様性総合評価（JBO）」では、国土の生物多様性の状況を空間的に評価し、地域的な差異を明らかにしていくことが課題とされた。
・国土の生物多様性の保全を効果的・効率的に進めていくためには、生物多様性保全上重要な地域や生物多様性に関する地域毎の課題を具体的に明らかにして、優先順位を考慮して対策を講じていくことが重要となる。
・また、生態系サービスの観点からも生物多様性の価値を評価し、国民に周知する必要がある。
・このため、生物多様性に関する空間情報を収集整理し、国土全体の生物多様性の状況を空間的に評価することにより、優先的に講じるべき対策や地域の検討及び、講じた対策の効果の把握等に資することを目的として、生物多様性及び生態系サービス評価の地図化を行っている。

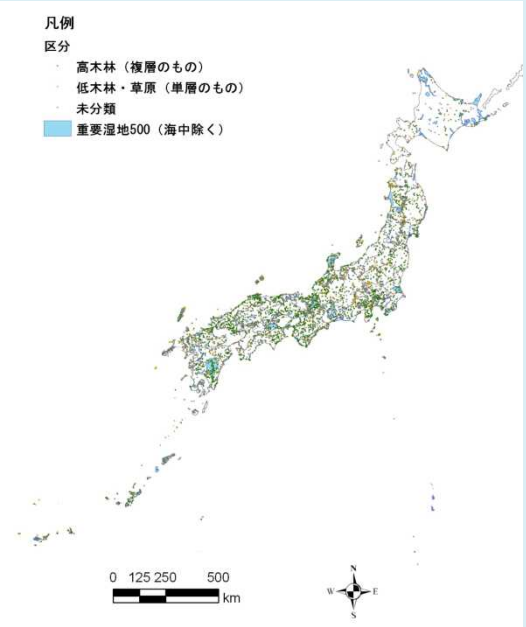

H24年度までに作成した地図の一例
（小規模で開発等に対して脆弱な生態系を有する地域）

施策目標

生物多様性及び生態系サービスに関する空間情報を収集整理し、国土全体の生物多様性及び生態系サービスの状況を空間的に評価する

工程表（各年度の取り組み）

H22～25
・生物多様性評価地図のＧＩＳデータ及び同地図と併せて整理した基本情報のデータベースをウェブで公開

H26～32
・地方自治体向けの手引きを作成、公表
・生物多様性条約における愛知目標の達成状況について地図化を実施
・生態系サービスの定量的な評価結果について地図化が可能なものについて可能な範囲で全国的な地図化
・地域ごとの生物多様性の状況について情報収集、地図化を実施

施策の効果

優先的に講じるべき対策や地域の検討及び、講じた対策の効果の把握に資する。

施策の成果の公表

http://www.biodic.go.jp/biodiversity/activity/policy/map/index.html

担当府省	環境省	所属・役職 連絡先（TEL）	自然環境局　自然環境計画課　生物多様性地球戦略企画室 生物多様性保全係　　03-5521-8273（内線：6489）

平成27年度版

整理番号：126

施策名	全国生物多様性情報の共有システム		
基本計画該当箇所	４．（１）	各種計画との連携	生物多様性国家戦略2012-2020

施策概要（背景・目的）

平成24年10月に閣議決定された「生物多様性国家戦略2012-2020」では、新たに科学的基盤の強化に関する基本戦略が加わり、生物多様性に関する情報を継続して把握することの重要性、行政機関・研究機関・市民などのさまざまな主体が把握している生物多様性情報の相互利用・共有化の促進の必要性が述べられている。

そのため、国・地方公共団体・研究機関・専門家・市民等の様々な主体が持っている全国の生物情報をインターネット上で収集し、一元的に全国の生物に関する地理空間情報を共有・提供するシステム「いきものログ」を整備した。「いきものログ」では、登録された生物情報を検索し、分布を地図化して閲覧することができる他、SHP形式等でダウンロードすることが可能となっている。

施策目標	様々な主体から質の高い多くの生物情報を収集・共有し、地理空間情報として広く提供していく。

工程表（各年度の取り組み）

H25	「いきものログ」システムの運用開始
H26	生物情報の収集・共有・提供、システムの改良
H27～	生物情報の収集・共有・提供、システムの改良

施策の効果	本施策により環境アセスメント、環境教育、NGO活動などさまざまな分野において一層の活用が図られるようになり、利便性の向上に貢献する。
施策の成果の公表	有　（http://ikilog.biodic.go.jp/）
担当府省	環境省

所属・役職 連絡先（TEL）	自然環境局　生物多様性センター　調査科長 0555-72-6033

平成27年度版

整理番号：127

施策名	不動産総合データベースの構築に向けた調査・検討		
基本計画該当箇所	４．（１）	各種計画との連携	IT戦略、成長戦略（１）、成長戦略（２）

施策概要（背景・目的）

現在、不動産取引においては、必要な情報が複雑かつ各方面に散逸していることが多く、宅地建物取引業者の調査・情報収集に係る負担・コストが大きいことなどから、取引に必要となる十分な情報が適時適切に消費者に提供されず、情報不足に由来する物件への不安が不動産流通を妨げる要因となっている。このため、消費者に対する情報提供の充実を図ることが不動産流通市場を活性化する上で課題となっている。

このような課題に対応するために、不動産取引に必要な情報を集約・提供するシステム（不動産総合データベース）を市場インフラとして導入することにより、宅地建物取引業者の効率的な情報収集、消費者への幅広い情報提供を可能とし、不動産流通市場の活性化を図る。

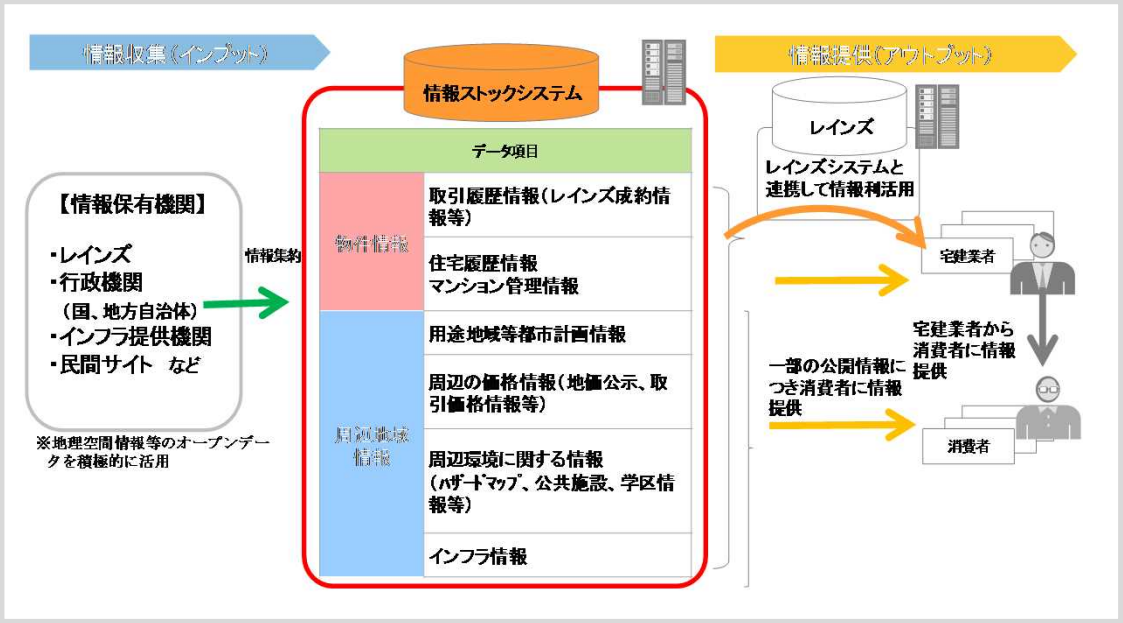

施策目標

本格運用開始に向けたシステムの検討・開発を行い、平成30年度を目処に本格運用を開始する。

工程表（各年度の取り組み）

H25	システムの基本構想策定
H26	プロトタイプシステムの構築
H27	試行運用による効果・課題の検証、全国展開に向けた行政情報の集約方策検討
H28	全国展開に向けたシステムの検討・開発
H30	システムの本格運用開始

施策の効果

本施策より宅地建物取引業者の業務効率化が図られるとともに、消費者への情報提供の充実を通じて不動産流通市場の透明性が向上し、不動産流通市場の活性化に貢献できる。

施策の成果の公表

不動産総合データベースの紹介（https://www.realestate-data.com/about/open.html）

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	土地・建設産業局　不動産業課　流通活性化係長 ０３－５２５３－８１１１（内線：２５－１１８）

平成27年度版

整理番号：128

施策名	地理情報標準整備のための国際規格策定作業への参画
基本計画該当箇所	４．（２）①、４．（６）
各種計画との連携	

施策概要（背景・目的）

国際標準化機構（ISO）における地理空間情報に係る規格策定等の国際的なルールづくりへ参画する。

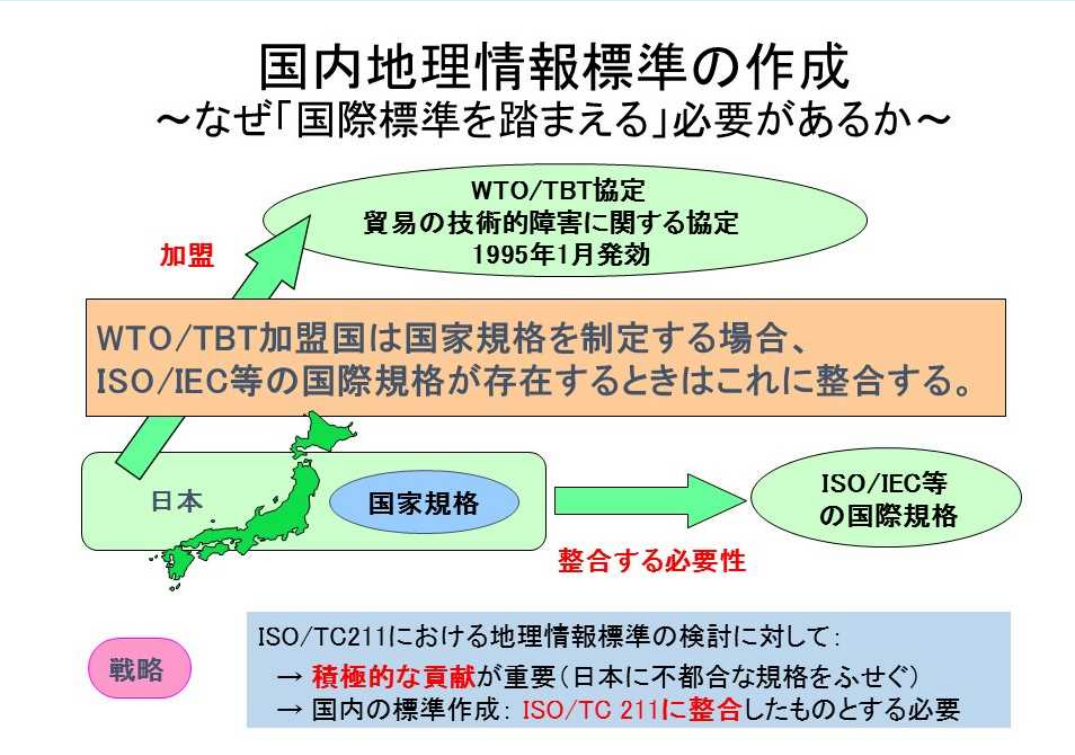

施策目標

・国際標準化機構（ＩＳＯ）における地理空間情報に係る規格策定等の国際的なルールづくりへ参画する。

工程表（各年度の取り組み）

H24 → H25 → H26 → H27 → H28

国際標準化機構(ISO)における地理空間情報に係る国際規格の策定作業に参画する

施策の効果

国際標準化機構(ISO)における地理空間情報に係る規格策定等に日本の実情を反映することにより、日本にとって不利益な規格が策定されることを未然に防ぐことができる。

施策の成果の公表

http://www.gsi.go.jp/GIS/stdindex.html

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	国土地理院　企画部　技術管理課　課長補佐 029-864-1111（内線：3532）